

平成二十七年六月十九日提出  
質問 第二八一号

「ビザなし交流択捉島訪問に係る新聞報道に関する質問主意書に対する政府答弁」に関する再  
質問主意書

提出者 鈴木貴子

「ビザなし交流択捉島訪問に係る新聞報道に関する質問主意書に対する政府答弁」に関する再

### 質問主意書

本年五月二十六日付朝日新聞二十八面に、「択捉訪問できぬ可能性」との見出しで記事が掲載されている。

右と「前回答弁書」（内閣衆質一八九第二六九号）及び「政府答弁書」（内閣衆質一八九第二四七号）を踏まえ、再質問する。

一 前回質問主意書で、「政府答弁書」（内閣衆質一八九第二四七号）では、「お尋ねの趣旨が明らかではないため、お答えすることは困難である。」との答弁がなされており、この答弁を起案した者の官職氏名を明らかにするよう問うたが、「前回答弁書」（内閣衆質一八九第二六九号）では質問に対し答えていない。当方は、誰が起案したか問うたのである。欧州局の誰が起案したか答えられたい。

二 私自身がビザなし交流に行ったときも、相互理解をえるための交流会が行われていたとは思えなかった。四島交流訪問事業では北方領土問題について、スタートした当初は住民と意見交換等がなされていたが、現在はなされていない。改めて、平成四年にビザなし交流がスタートしてから現在にいたるまでに地

域の交流会で北方領土問題についてどういいう意見交換があつたか時系列で詳細を示されたい。  
右質問する。